

近畿中部防衛局主催第18回防衛セミナー（豊中市）

日 時：平成23年12月19日（月）1800～2000

場 所：ゆやホール（大阪府豊中市）

出席者：140名

講 師：防衛省運用企画局情報通信・研究課長 中野裕文

陸上自衛隊第36普通科連隊長 1等陸佐 足立寧達

議事概要：

【司会：小山課長】

第18回防衛セミナー「国際協力20年の歩み」にご参加いただき、誠にありがとうございます。

私、本日司会進行を務めさせていただきます小山と申します。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

最初に、本日講師が急遽変更となりましたことをご報告申し上げます。

当初、事態対処課長が講師を務めさせていただくことでご案内させていただいておりましたが、事情により、情報通信・研究課長が講師を行うことになりました。

ご了承の程、宜しくお願い申し上げます。

それでは、セミナーに先立ちまして注意事項を申し上げます。

当ホール内の飲食及び喫煙は禁止となっております。

宜しくお願いください。

携帯電話は、電源をお切りいただくか、マナーモードへの設定をお願いいたします。

また、講演中の写真撮影はご遠慮願います。

お手元に、受付でお渡しいたしました資料がございますが、その中にアンケート用紙が入っております。セミナー終了後に回収させていただきますので、休憩時間などにご記入をお願いいたします。

次に、本日の進行につきまして、簡単に説明させていただきます。

最初に主催者からご挨拶申し上げ、続きまして防衛省運用企画局情報通信・研究課長に講演を行っていただき約10分間の休憩を間に取らせていただきます。

その後、陸上自衛隊第36普通科連隊長に講演していただきます。

この講演が終わりましたら、約15分程度、質疑応答の時間とさせていただきます。

お聞きになりたいことなどございましたら、質疑応答の場をお願いいたします。

もう一度繰り返させていただきます。

本日、事態対処課長が講演をする予定でしたが、事情により、情報通信・研究課長が急遽講演ということになりました。宜しくお願いいたします。

携帯電話はくれぐれも電源をお切りいただくか、マナーモードの設定をお願いいたします。

それでは、講師の方々に入場していただきたいと思っております。

では、改めまして講師を紹介させていただきます。

防衛省運用企画局情報通信・研究課、中野裕文課長でございます。
陸上自衛隊第36普通科連隊長、足立寧達1等陸佐でございます。
それでは、当セミナーを主催します田淵眞二近畿中部防衛局長から、開会のご挨拶を申し上げます。

【近畿中部防衛局長 田淵眞二】

皆様、こんばんは。今日は、寒い中またご多用の中、当セミナーにご参席いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年12月でございますが、新防衛大綱が閣議決定されました。この大綱の中で、実は「グローバルな安全保障環境の改善」という分野が、我が国の防衛力の役割の1つとして位置付けられました。

これによりまして、防衛省自衛隊といたしましては、世界の紛争やテロなどの根本的な原因を解決するために、外交活動、これはODA等を含みますが、これと連携いたしまして、国際平和協力活動に積極的に取り組むこととしております。

国際平和協力活動と申しますのは、当初は、自衛隊の付随的な業務として位置付けられておりましたが、平成19年度からは、我が国の防衛、また災害派遣といった任務と同様に、自衛隊の本来任務という位置付けになりました。

自衛隊の国際平和協力活動は、湾岸戦争後の平成3年、海上自衛隊の掃海部隊が、我が国の船舶の航行の安全を確保するという目的でペルシャ湾に派遣されました。

これに始まりまして、今年で20年という節目を迎えることになりました。

その間、防衛省・自衛隊は、世界各地において、いわゆるPKOと申しまして、国連平和維持活動、並びに国際緊急援助活動等、様々な国際平和協力活動を実施してまいりました。

近畿中部防衛局としましては、今回主催します「防衛セミナー」におきまして、この20周年という節目の年に、これまでの防衛省・自衛隊が取り組んできました数多くの国際平和協力活動、これの成果並びに実情をご説明申し上げるとともに、このことによりまして、国民の皆様方のご理解、また、関心を向けていただくということが1つ、またこの活動によりまして、積極的に今後、さらに取り組んでいくということについて、皆様方のお一層のご理解をいただけるということで、そのタイトルを「国際協力の20年の歩み」というテーマとして選ばせていただきました。

本日は、先ほど司会の方からも紹介ございましたように、防衛本省から運用企画局の中野裕文情報通信・研究課長にお越しいただきまして「自衛隊の国際協力開始20年にあたって」というテーマで、様々なこれまでの防衛省自衛隊の活動について説明していただきたいと思っております。

また、もう1つは、これは、実際ハイチの国際救援隊の第4次隊としまして、今年2月から8月まで現地で指揮官として活躍されました、伊丹でございます陸上自衛隊の第36普通科連隊長でございます足立寧達1等陸佐にお越しいただいておりますので、彼の方から、現地ハイチにおいての様々な活動について、いわゆる皮膚感のある感じで現地の状況を報告していただきたいと思っております。

いずれにしましても、こういう機会を通じまして、防衛省・自衛隊の国際平和協力活動

の取り組みについて少しでもご理解いただける、また、さらに深めていただければと思っております。以上、簡単ではございますけれども、開会のご挨拶とさせていただきます。本日は、宜しくお願いいたします。

【司会：小山課長】

それでは、これより講演に入らせていただきます。

自衛隊の国際協力開始20周年にあたってについて講演していただきますのは、防衛省運用企画局情報通信・研究課、中野裕文課長でございます。

中野課長は大阪府のご出身で昭和63年防衛庁に入庁され、以降北海道警察本部安全企画課長、大阪防衛施設局施設部長、陸上自衛隊東部方面総監部政策補佐官、防衛省情報本部情報分析部長、人事教育局サービス管理官の要職を歴任され本年9月現職に着任されております。

それでは、中野課長よろしく申し上げます。

【防衛省運用企画局情報通信・研究課長 中野裕文】

それでは、自衛隊の国際協力開始20周年にあたってというテーマでお話をさせていただきます。

まず、自衛隊が国際協力活動に力を注ぐようになった過去の背景、経緯について簡単に述べさせていただきます。

自衛隊については政府が決めた方針として防衛計画の大綱というものがありますが、一番最初に来たのが、昭和51年、1976年でして、この時はPKO活動とか国際貢献するということは、防衛計画の大綱には全くうたわれていませんでした。

それが昭和51年のものがずっと続いていまして、平成7年に、まず第1回目の改定というか新しい防衛計画の大綱に変わった時に、我が国の防衛という自衛隊のメインの任務に加えて、より安定した安全保障環境の構築の貢献という形で国際貢献について初めて政府の方針としてうたわれました。

この平成7年の防衛計画の大綱が次に見直しされたのは平成16年でして、この時にはもっと詳しく同盟国の協力それから国際社会との協力、我が国の努力を加えてその2つのものを行うということで、より国際貢献というものを積極的にやっという方針が打ち出されました。

このような流れの中で、先ほども局長さんからご紹介がありましたけれども、昨年の末に新しい大綱が策定されまして、国際貢献に積極的に取り組むという方針が打ち出されました。

こういう海外での活動については、私も今から15年くらい前にPKOの担当をやってまして、その時の経験から申し上げますと、皆さんをはじめとする国民の方々からのご理解が得られないと、ある人に言わせると、自衛隊が海外に行って何をしているのか分からない、太平洋戦争の頃の旧日本軍みたいなことをやりかねないじゃないかという方がいらっしゃったりして、国民の皆さん方のご理解が非常に重要だなというふうに感じております。

今年が自衛隊の国際貢献が始まって20年目の節目ということで、セミナーということをやらせていただいておりますけれども、本日は、私のほかに、過去にハイチでの活動に

従事した自衛官の方からもお話が予定されておりますので、私の方からは、これまでの活動について簡単にご紹介させていただいた上で、今後の課題について簡単にご説明させていただきたいと思っております。

まず、過去の活動を振り返るところから始めたいと思っております。

最初に自衛隊が派遣されたのは、ペルシャ湾への掃海部隊の派遣ということで、これは1991年に派遣されております。これは、平成2年、1990年にイラクがクウェートに侵攻しまして、ペルシャ湾に多数の機雷が投下された。これが、この海域における我が国のタンカーを含む船舶の航行の重大な障害になっており、その機雷の掃海を海上自衛隊が行うということで、平成3年の4月に我が国の船舶の航行を確保するために、機雷の除去及びその処理を行わせるために、海上自衛隊の掃海部隊約150名が4隻の掃海艇とともに派遣されたというものであります。

これは、初の海外での任務ということもあり、過酷な環境ではありましたが、部隊は6月から9月までの間、活動に従事しまして、累計34個の機雷を処理したと。我が国の高い掃海技術については、国際社会からも高い評価を得たというものであります。

この活動は、資料にもありますように、我が国船舶の航行の安全の確保という趣旨に加えて、湾岸危機により災害を被った国々の復興に寄与することで、国際社会における我が国の平和的、人道的な貢献策としても大きな意義を有するものであります。

次に紹介しますのは、カンボジアにおけるPKO活動でございます。これは1992年に国際平和協力法、いわゆるPKO法とっております法律が成立しまして、日本も国際連合の統括のもとに行われる国際平和及び安全を維持するための活動、いわゆるPKOに参加することが可能になったということで、20年余り戦乱が続いていたカンボジアに、アンタック（UNTAC）という国連カンボジア暫定機構というものが作られまして、世界、各地域から派遣された2万人を上回る人員がこのPKO活動に参加したというものであります。

我が国はこの資料にもありますけれども、PKO法に基づいて初めて派遣したということ、600名からなるその施設の部隊が派遣されまして、それから現地に入っています世界各国の部隊に対する後方支援の活動も行いました。

さらに停戦のために集めた武器の保管とか、その停戦の遵守状況を把握するために停戦監視要員を16名派遣したというこういった活動は、先ほど申し上げましたけれども、自衛隊初めてのPKO活動でありまして、その準備とか業務の実施において手探りの部分が非常に大きかったわけですが、道路の整備とか、橋の整備とか、各業務において大きな成果を上げることができました。

このような活動をはじめとして、これまで防衛省自衛隊では数多くの活動を行ってまいりましたが、現在まで約32の活動を実施し、延べ約4万人の自衛隊員が派遣されております。

次に、ここにあるのがちょっと見にくいですが、32の活動がありまして、4万人の自衛隊員が派遣されておるということであります。

次に、現在自衛隊が海外で行っている5つの活動についてご説明します。

まず、アンドフ（UNDOF）、シリアとイスラエルの国境にゴラン高原というところがあるのでありますが、過去の中東戦争の時にシリアとイスラエルが戦争をしまして、停戦を守らせるためにゴラン高原、要するにシリアとイスラエルの間で戦闘が行われた場所

で国連のPKOの要員が常駐して、戦闘が再発しないように監視するというそういう任務をやっておるのですけれども、ここに自衛隊が1996年から派遣されてきて、現在まで継続しています。

やっている仕事を簡単に言いますと、停戦監視に行っている部隊に対する補給のための輸送と停戦監視をしている部隊の司令部に数名の自衛官が派遣されておるといふことでもあります。1996年から続いておりますので、現在32次隊、およそ半年に1回ごとに部隊交代していきまして、32番目の部隊が今行っております。司令部要員は約1年で交代するといふことで、その半分、16次要員といふことになっておりまして、こういう停戦監視のような形のPKOといふのは、結局シリアとイスラエルのような紛争当事国の争いがなくならない限りいつまでも必要になりますので、現在も続いております。このアンドフ(UNDOF)のPKOが、我が国のPKOとしては最長の記録を更新しておるといふ状況でございます。

次は、アデン湾、ソマリア沖・アデン湾における海賊対処活動ですけれども、アデン湾はアジアと欧州とを結んで、年間約2万隻の船舶が航行する重要な国際海上交通路ですけれども、近年、海賊が船舶を襲撃する事案が増えておりまして、国際社会でも大きな脅威になっております。日本関係の船舶といふのは、年間約2千隻がアデン湾を通りまして、船舶の航行の安全を確保するために平成21年の3月から護衛艦を2隻派遣しておりまして、そこに乗艦しておる隊員が約400名程おります。

平成21年の5月から海賊を飛行機で監視するためにP-3Cという海上自衛隊の哨戒機ですけれども、これを2機、この部隊として180名程派遣して警戒監視活動をやっております。

皆さんもご存じかもしれませんが、これまで自衛隊の護衛艦によって護衛していた商船で被害を受けた船は1隻もないといふことで、また、P-3C哨戒機による警戒監視活動といふのはアデン湾において各国がやっております警戒監視活動エリアのおおよそ75%をカバーしておるといふことで、非常に国際社会からも高い評価を受けております。海上輸送の安全を確保することは、日本のみならず国際社会の平和と繁栄を維持する上で非常に重要でありますので、今後とも各国と協調して海賊対処を実施していきたいと考えております。

次が、ハイチのスライドですけれども、ハイチは去年の1月に大地震がありまして、それを受けて、国連のハイチ安定化ミッションといふ、前から派遣されておりましたけれども、地震を受けてさらに増員をするといふことで、その増員の要請を受けて、陸上自衛隊の施設部隊が約350名派遣されております。派遣された部隊は、瓦礫の除去とか道路の補修、それから施設の建設等々の活動を実施しておりまして、ハイチには自衛隊の他に各国の部隊とか国際機関とか、それからNGOといった様々な機関が活動しておりますけれども、こういったものとも自衛隊は連携して活動して、非常に高い評価を受けております。

こういう自衛隊が他の国際機関とかNGOとかそういうものと連携するといふ自衛隊のPKOの歴史の中でも非常に珍しいものとなっております。

次は東ティモールのPKO活動についてですけれども、2002年に東ティモールがインドネシアから独立しましたけれども、この独立に前後して自衛隊は東ティモールの国作りを支援するために陸上自衛隊の施設部隊を派遣しまして、2004年まで、約2,30

0名を派遣しておりましたけれども、独立後に、また争乱が起きまして、不安定化した東ティモールの治安の維持とか回復を目的とした国連東ティモール統合ミッションというの
ができ、これに2010年から2名の隊員を軍事連絡要員として派遣しております。

これは3次にわたって半年交替で要員を派遣しておりまして、2次要員としては、スライドにもありますように初の女性自衛官が派遣されたところでございます。

これから、日本が参加するもっとも新しいPKOの南スーダンにおける活動について紹介をします。ここにありますスライドは細かくて恐縮なのですが、南スーダン、アフリカの国で今年の7月に誕生した国ですけれども、人口が約830万人、面積が日本の約1.7倍という国ですけれども、その南スーダンの国造りの支援を行うために、アンミス(UNMISS)という組織が設立されて、我が国に対して、要員の派遣が要請されました。その要請に基づいて、司令部要員の派遣を決定して、先月28日に、司令部要員として2名の方が日本を出国して現在、陸上自衛隊の施設部隊をさらに派遣する派遣準備についても活動が大詰めを迎えているところであります。

今後、派遣が正式に決定された場合には、正式な派遣部隊を編成いたしまして、現地の部隊の展開を行って活動していくというように計画しております。

こちらは、派遣に向けた日程と活動内容のイメージですけれども、南スーダンには、雨期と乾期がありまして、今は乾期なんですけれども、早く部隊を現地に展開させないと雨期に入ってしまうということで、この上の方に要員選考とか予防接種、訓練などがありまして、アフリカですのでいろんな病気があるので、予防接種をしないといけないということで、部隊を派遣する前には、こういった誰を派遣するかというのを選んで、さらにその人に予防接種をして、免疫ができてから現地に展開していくということで、数ヶ月、実際に活動するまでには期間が必要、それ以外にも装備品、結局こういう活動をするためにブルドーザーとかプレハブとかテントとかこういうもの日本から輸送しないと活動ができないということで、もろもろ準備が必要になりますので、今後、正式に派遣が決定されれば、こういう活動に入っていくということになります。

こういう活動は、結局諸外国に対して自衛隊の能力が高いということを示すことにもなりますし、我が国が国際平和に対して積極的に貢献しようとしているというアピールにもつながりますので、こういう点についても防衛省としては積極的にやっていきたいというふうに考えております。

これは、部隊展開のイメージですけれども、日本から物資の輸送、大きなものは飛行機で運ばませんので、船で運んで、アフリカのモンバサというところに陸揚げして、ここから陸路でエンテベとかジュバに陸路で運ばなくてはならないということで、こういう非常に長い距離を輸送して、PKO活動をやるというのは、あんまり経験のないものでして、その点、非常にいろいろ準備するべきこととか、予期していない問題がこれから発生することも予想されますので、この辺は、今までPKOの失敗というか大きな問題が起きたことはありませんけれども、今回、アフリカに派遣するにあたって、非常に準備を慎重に行わないといけないという点になります。

飛行機で運べるものについては、人も民間機で運びますけれども、あと必要に応じて航空自衛隊の輸送機で日本から蛙跳びみたいに給油しながらこのエンテベという所から運ぶということを計画しております。

これは使用される予定の主な装備品ですけれども、このUH-1J多用途ヘリコプターですとかCH-47というのは輸送ヘリコプターで、パキスタンで地震があった時に、国際緊急援助隊を派遣しまして、国際緊急援助隊は、国内でいう災害派遣みたいなものですけれども、海外で大規模な災害があった時に、今回の東日本大震災でもアメリカ軍が来てくれましたけれども、ああいう形で被災国を支援するために自衛隊を派遣するという活動ですけれども、パキスタンで地震があった時に派遣活動で使われた輸送ヘリとか、あと、海上自衛隊の「おおすみ」という輸送艦とか、補給艦というのは給油するための船、こういうものを使う計画になっております。

あと、輸送機としては、これは政府専用機、この年末は総理がインドとか中国に行かれますので、乗っていかれるんだろうと思いますけれども、これも天皇陛下とか総理大臣とかが乗られますけれども、座席を全部外すと輸送機として使えますので、こいうのも輸送に使ったり、あと航空自衛隊の空中給油機とかC-130輸送機とか、あとU-4という、もう少し小さい民間でビジネスジェットと言っている飛行機ですけれども、こういうものが人の輸送に使われることになろうかと思えます。

あと、施設器材ということで、道路の整備とかそういうものに使われる器材ですけれども、ブルドーザーとか油圧ショベルとかです。

この浄水セットというのは逆浸透型、浸透圧って、昔、高校の時に習われたと思いますけど、水とその不純物の混じった水を膜を通して不純物が残ってきれいな水だけが通過するという原理を使って、水をろ過するものですけれども、こういうもので水を給水するための車両とか、ブルドーザーとかグレーダというものを持って行く予定になっております。

これは、海賊対処で使われる装備品ですけれども、商船とかをエスコートするのに使われる護衛艦としてこういった「さみだれ」とか「うみぎり」といった護衛艦、それから哨戒、警戒監視活動をするP-3C、これは通常は潜水艦の潜望鏡とかを見張ったりとか、ソナーというものを海中に落としてその音を出して反射してくる音を拾って潜水艦の位置を捜索するための飛行機なんですけれども、海賊船が活動しないかということも哨戒しているというそういうものです。

続きまして、自衛隊の国際協力に係る問題点、課題について簡単にご紹介させていただきます。

まず、自衛隊が、今まで20年間実績を積み重ねてきましたけれども、その間に自衛隊に求められる役割というのが非常に多様化というか複雑化しているというのが1つ、これがPKOの編成として伝統的PKO、先ほどアンドフ（UNDUF）というゴラン高原、シリアとイスラエルの停戦状態を監視するというのがありましたけれども、ああいうのが伝統的PKOに当たりますが、停戦監視とか軍事的な役割がメインでそれ以外の活動というのは、ほとんど何も予定されてないというのが今までの主流だったのですが、最近になると複合型PKOということで停戦監視もやるんですが、それ以外に行政機能の確立、例えば政府を、東ティモールみたいに独立したての国だと政府の機関がありませんので、そういう所に政府の機関を作るためのお手伝いをするとか、インフラの整備をするとか、そういった国造りのためのいろんなことをやる役割があると。これは自衛隊もそういうのは、あんまり得意ではありませんので、結局軍事部門、自衛隊がやっています軍事部門と、それから政府でいう役所、外務省ですとか警察だとか文民部門の連携の重要性が増えてい

るということが、自衛隊がPKO活動等をやり始めて20年で変わった点だと言うことができます。

これについては、防衛計画の大綱でいろいろな自衛隊の活動について、政府の方針として盛り込まれているんですけども、政府の方針という国防とか、そういうものに加えて国際貢献をやるというふうにうたわれておりますけれども、このPKOのあり方に関する懇談会というものがありまして、これは、今年の7月に中間報告というのをまとめたのですけれども、その中でここにありますような課題が挙げられております。

こういう課題について、今後、解決、解消していく必要があります。

1つは、政府とか関係機関、NGOといったいろんな活動をやるものを日本として、オール・ジャパンとして、一体的に取り組むために情報の共有とか意思決定における連携を強化することが上げられております。これは、この下の項目にも関連するのですが、下は警察官及び海上保安官を含む文民派遣については、これまでの実績や得意分野を考慮しつつ日本らしさを生かした派遣のあり方を研究すると。

日本が国際貢献をするといった時に自衛隊だけがやっているわけではなく、ここにある警察とか海上保安官とかこういった人たちも、派遣されることがありますが、過去20年間の自衛隊の国際貢献活動、政府の他の役所の人たちと連携した活動は、実績としてはあまりなく、もっと言うとNGOとかと一緒に活動したというのは最近、先ほどご紹介したハイチのものとか出てきておりますけれども、まだまだ自衛隊の方も経験があんまり多くない、豊富ではないというのが課題としてあります。

次に3つ目ですけれども、憲法の枠内でPKO参加5原則の扱い、我が国が行うべき国際平和協力業務の内容、業務の実施について必要な武器使用権限の在り方等につき検討すると、非常に分かりにくいのですが、PKO参加5原則というのは、PKO法ができる時に自衛隊を海外に派遣するのにいろいろ派遣したら駄目なんじゃないかというご意見の方々がいらっしやいまして、こういう場合にしか自衛隊がPKOに参加しないという原則が作られたのですけれども、そういうものが、PKO法ができた時から20年くらい経っていますので、20年前に決めたことがいまだに金科玉条のように守るべきなのかどうかと、要するにこれがあるがために日本の国際貢献というものが、自分で作ったルールでできなくなっているんじゃないかと、そういう問題点を指摘される方もいらっしやいますので、そういった点についてどうするのかという結論を出さないといけないのではないかと、この懇談会の中でそういう指摘があったと。

それから、あと、この業務の実施に必要な武器使用権限の在り方、要するに自衛隊が海外に出て、武器を使うっていうのはそもそもあってはならないことだというような考え方で、非常に武器を使うことは制限されているんです。今、認められているのは、必要最小限というか正当防衛と緊急避難の場合に限定されるような形になっております。

緊急避難というのを分かりやすく言いますと、私がどっかの軍人さんというか、誰かに銃を突きつけられている時にあそこに座ってられる足立さんが危ないと思って武器を使って、その銃を突きつけている人を撃つといいと、要するに撃たないと私が撃たれるかもしれないので、そういう緊急状態を回避するために武器を使うと。もしくは正当防衛、自分を守るために武器を使うとかそういう場合しか自衛隊が海外で武器を使うことはあってはならないという考え方が20年前に、そうでないと自衛隊を海外に出したら駄目だとい

う議論がありまして、そういう考え方が未だに残っていますので、そうするとどういことが問題かという、PKOというのはPKOの任務を実現するために反対する人とか抵抗する、PKOの活動に対して阻害するような活動をする人に対して武器を使ってもいいと、任務遂行のために、武器を使ってもいいというのがPKOの考え方の中にありまして、そういうものは自衛隊は日本の国内の作ったルールでできないということになりまして、自衛隊がPKO活動をいろいろやっていますけれども、海外、国連でいうPKOの任務が100%できるわけではないんです。

そういうものは、今現在は制約を設けておりますけれども、引き続き、そういう制約を維持するのが、本当に日本の国益に合っているのか、望ましいことなのかという点について検討する必要があるだろうというのが3点です。

それから、あと効果的な業務実施のための諸制度ということで、人材育成や教育訓練、予算的な手当て等を拡充すると。

そして最後に、国内的な理解促進のために要員派遣の意義及び重要性を明確にしつつ積極的な広報に一層努め、派遣終了後に意義と成果を評価し公表するということが、自衛隊のPKO活動について必要なのではないかということが、7月に中間報告という形でまとめられました。

こういうことも含めて今後、解決して、ここにありますように、より一層積極的な役割を担える自衛隊ということで、さらに20年をプラスの糧として活動に活かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

【司会：小山課長】

ありがとうございました。

それでは、ここで約10分程、50分まで休憩とさせていただきます。次の講演は、18時50分からでございます。

よろしく申し上げます。

(休憩)

では、引き続き講演に戻らせていただきます。

ハイチ派遣国際救援隊の活動について講演していただきますのは、陸上自衛隊第36普通科連隊長・足立寧達1等陸佐でございます。

足立1等陸佐は、埼玉県のご出身で防衛大学校を卒業後、昭和62年陸上自衛隊に入隊され、第5師団司令部第3部訓練班長、第9師団司令部第3部長の要職を歴任され、昨年8月現職に着任され、第36普通科連隊の指揮官として活躍されておられます。

その間、国際平和協力活動として平成6年5月から平成7年1月にモザンビークで、また、本年2月から8月までハイチへ第4次隊長として2度の海外任務を完遂させておられます。それでは、足立1等陸佐よろしくお願いたします。

【陸上自衛隊第36普通科連隊長 1等陸佐 足立寧達】

皆様、こんばんは。

私、今ご紹介いただきましたとおり、兵庫県伊丹市にあります、第36普通科連隊の連隊長を拝命しております足立と申します。

本日は、今ご紹介ありましたとおり、本年2月から8月までの間、私、現地のハイチの方で、中野課長から若干ご説明されましたけれども、現場で約350名の隊員の指揮をとりまして、任務を実施してきたものとして、是非この場を借りて、皆様に現地のお話をし、そして現場の自衛隊の活動、これをご理解していただこうと思ひまして、ちょっとお話いたします。

私、部隊で話すことは多いのですが、このように一般の方を前にすることがあまりないので、ちょっと緊張気味でございますが、約40分ほどお話をしたいと思いますので、宜しくお付き合いをお願いします。

それでは、早速お話をいたしますが、内容につきましては、こちらにあります4つの内容に基づいてお話いたします。

1つ目は、皆さん、ハイチという場所はあまりよくご存じないと思ひますので、派遣地域、いわゆるハイチというのは、どういう場所であったのかということ、その中でもハイチ派遣の全体像、それから現地の情勢、国連ハイチ安定化ミッションの状況といったものをご紹介したいと思います。

そして、派遣部隊がどういった編成・装備を持っていったのか、そしてここがメインであります、派遣活動成果ということで、どんなことをしてきたのか、最後に私、隊長なりの今回の派遣で得た教訓、感じたことを述べさせていただきます、結言とさせていただきますと思います。

試験に出るわけではございませんので、ゆっくり聞いてください。

まず、派遣地域の状況というのはどういう場所だったのかということですが、こういった内容についてちょっとお話をしたいと思います。

先ほど、若干の説明がありましたように、ハイチ派遣の経緯というものをお話いたします。

ここにありますとおり、2010年1月13日、約2年くらい前になりますけれども、現地でマグニチュード7.5の震災、大地震が起きまして、それに基づく、元々ハイチに展開していた国連ハイチ安定化ミッションが、地震の復興支援のために増員を要求、要請をされたといったような経緯から、2月に国連ハイチ安定化ミッション、我々これはミヌスタと、ミヌスタというのは、略称でありまして、このMINUSTAH、これはUnited Nations Stabilization Mission in Haitiをさらにフランス語読みして、略称読みしたら、こうなるといったことでもあります。

そういったミヌスタ(MINUSTAH)といった活動が元々あったのですが、これに復興支援のため、自衛隊が派遣を国連から要請され、派遣したというのが、2010年の2月、この派遣につきましては、カンボジアや東ティモールに次ぐ規模の約350名ということで、こういった規模の部隊を派遣したものです。

ハイチという場所は、皆さんご承知かもしれませんが、ここにアメリカのフロリダ半島がありまして、マイアミ、その下にキューバ、さらに南にイスパニョーラ島という島があるんですけれども、これの右半分がドミニカ共和国、左半分がハイチ共和国といったこと

で、こちら側にハイチ国際救援隊の主力を出しまして、一部、調達業務のために、連絡要員として、ドミニカ分遣班というのを派遣しましたが、こちらは3名ほどの要員ですので、ほとんどこちらのハイチの要員を派遣したというのが、経緯であります。

ハイチ共和国、行かれた方はたぶんいらっしゃらないですかね。いらっしゃらないと思いますが、よくタヒチと間違える人がいるのですけれども、発音は似ているのですけれども、全く違います。南国のリゾートではありませんので。

こちらは1804年にフランスから独立し、首都はポルトープランス、海岸沿いのやや小さい街ですけれども、首都になります。

人口は、約960万人、面積はここにありますように（日本の）四国とほぼ同等なんですけれども、これは島の半分しか表示していませんで、ここが国境線、ドミニカ共和国、こっちから半分がハイチですけれども、ほぼ四国と同等の面積を有しております。

言葉は、元々フランス植民地でありましたので、フランス語もしくはそれから派生している現地語のクレオール語であります。

民族はアフリカ系黒人が95%を占めるということで、基本的にはブラックアフリカの方が大半を占めておられました。

気候は、熱帯サバンナ気候、朝晩は比較的涼しいのですが、昼間は日向でやはり45度ぐらいの気温まで上がります。

ただし、若干乾燥しておりますので、日本ほど湿気を感じない。ある意味過ごしやすいんですが、非常に暑いのは事実です。

日本からの距離、ここにありますように14,000km、時差14時間ということで、ちょうど北半球の日本の真裏にあたる位置がハイチになります。

こういった場所で活動していました。

ちょっと見るとカリブ海に浮かぶ非常に良さそうな島なのですが、やはり、悲惨な状況ではありました。

現地の情勢、これ派遣期間中の情勢であります。言葉だけでわかりにくく恐縮でありますけれども、治安情勢は、この大統領選挙というのを当時私が行った時にやっております、ある意味無政府な状態でありまして、これを2回にわたって大統領選挙をやっていたのですけれども、ちょうど去年の今頃、12月頃、大統領選挙の1次選挙というのをやったんですが、この頃、非常に治安が悪化いたしまして、空港封鎖とかが一時ありましたけれども、以後、我々が派遣された2011年、今年の2月以降、2回目の選挙が4月にありまして、大統領がマルテリーさんという元歌手の方なんですけれども、この方が大統領に当選をいたしまして、それ以降は治安は高止まり、犯罪は高止まりですけれども、安定したという状況であります。

だから、任務を完全に阻害されるような状況は、運良く起きなかったというのが現状です。

ただし、一般的には非常に危険というか、安全上は日本ほどは当然安全ではないということで、スラム街や避難民キャンプ等は非常にポルトープランス内に多く、デモや殺人、強盗、婦女暴行、児童誘拐、こういったものは、日常茶飯事で起きているような場所ではありました。

気象は、集中豪雨等がありまして、一時期、災害派遣も現地で発生したぐらい、結構気

象条件が厳しかったのですけれども、途中でハリケーン、熱帯暴風雨といったものが来まして、我々も対応に追われたこともありました。

次に衛生状況ですが、こちら元々風土病としてマラリアやデング熱があります。

だから我々も予防接種、ポリオとか約8種類から10種類を摂取して現地に行きましたけれども、もう1つ、実は昨年10月頃から、コレラが非常に現地で流行りました。

元々、このハイチにはコレラというのは、風土病としては存在しないんですけれども、なんらかの理由で感染をし、昨年10月頃大流行して、これでかなりの死亡者がハイチで発生しております。

特に雨期になると、水でコレラは蔓延することで、詳しい方いらっしゃると思いますが、雨期になると非常にコレラ菌が活発化して、コレラによる死傷者が増えるという状況でございます。

総括として言えば、当然日本で活動するような安全な状況ではないわけで、全般的には非常に厳しい環境での任務遂行になったというのは、これは事実でございます。

ちょっと写真が4つ切りで、後ろの方見にくいかもしれませんが、ポルトープランスの市街地の様子でございます。

意外に車は多く通行しているのですが、道の真ん中には当然車線がなく、信号機もほとんど機能していない。だからこの規則通り車が走らない時もありまして、非常に交通事故が多発しているというのが事実です。

こういった街の中を、国連の武装した車両等が頻繁に行き交うような現状であります。

そして、一部では、このように倒壊した家屋が、まだ放置されたままの状況があちらこちらに散見をされたという状況です。

私が行ったのはもう地震から1年経っておりますが、まだこういった家屋が散見されました。

これは、ハイチ国民の生活の状況ですが、よくアフリカで見られるような頭の上にこういった重い荷物を器用に載せて歩くような姿が町の中でも見られました。

そして右端は避難民キャンプの様子です。よく震災があると日本では、体育館などに避難して避難生活を送られますが、ハイチの場合はそういったインフラもありませんので、こういった掘っ建て小屋にビニールシートをかけた形で、いわゆるキャンプ、これがいっぱい並んでいます。そして、まさにスラム街とキャンプが一体化しております、非常にここが治安の悪い場所となっております。

夜になると真っ暗で、この中を通ると誰に襲われても全く気付かないという状況でありまして、我々もこの地域には、夜は絶対に立ち入らないようにしておりました。

続きまして、PKOいわゆる国連ハイチ安定化ミッションと日本語では言います。先ほど、私、ミヌスタ(MINUSTAH)と申し上げましたが、この状況でありますけれども、先ほど、ちょっと中野課長の方からもご紹介ありましたが、ハイチのPKO、ミヌスタ(MINUSTAH)は、文民の特別代表をトップとした多国籍の軍隊、警察、文民等からなりまして、いわゆる治安維持や復興支援を行う複合型のミッションであります。

アンドフ(UNDOF)のゴラン高原のようないわゆる伝統型の引き離しだけ、いわゆる停戦監視のような機能だけでなく、軍事部門、警察部門、行政部門がすべてが入り交じった非常に複雑な形のミッションとなっております。

そして、これまでミヌスタ (MINUSTAH) は、2004年以降、展開しておりますが、地震まで治安維持を主体とするミッションでありました。

ですから、当時、ギャング団とかがスラム街にアジトを持っていたわけですが、そこを掃討作戦とか展開していた部隊が実施しておりましたが、我々が行った以降は復興支援を主体とした活動に逐次移行しております。軸足そのものはどちらかといえば、今、日本で、東北でしっかりやっているような復興支援の方に重きを、いわゆる軸足を移しているような活動となっております。

そういう意味で我々が出している施設部隊は、いわゆる工兵の活躍場面が非常に増えている現状であります。

こちら、国連ハイチ安定化ミッションの組織図であります。

ちょっと見づらいのでありますが、今、申し上げましたとおり、国連事務総長特別代表がトップであります。文民の方でありまして、今はチリの方が実施をしております。

国連事務総長から命を受けて、国連ハイチ安定化ミッションのトップとなっている方があります。

その下にいわゆる文民部門であります。事務総長副特別代表が二人おられまして、それぞれ法務であるとか、人権部門であるとか、例えばジェンダー、いわゆる性差の問題、そういったものを扱うような部門がありまして、我々は、どこに入っていたかと申し上げますと、軍事部門司令官、フォース・コマンダーと我々呼んでおりますけれども、この方を頂点とした軍事部門の組織の中の1つとして、日本は施設部隊を派遣し、また活動したという状況であります。

この部隊は全部で18カ国からなっております。今インドネシアが加わったという話を聞いておりますが、我々の時は18カ国、ここにありますようにブラジル、ウルグアイ、ネパール等々の部隊がそれぞれ、歩兵であるとか、施設部隊、工兵部隊であるとか、それから軍事部門の警察、いわゆる警務 (ミリタリーポリス)、航空・飛行隊とかそういったものを構成しております。大体この順番で人数が多い、だから日本は18カ国中の第10位でありました。

日本の、先ほど約350名と申し上げましたが、それぐらいの数字は、だいたい人数で言えば18カ国中の10位ということで、一番多いのはブラジルで約2,000名以上、工兵部隊を出しておりました。

見て分かるとおり、ラテンの国が非常に多いです。ハイチが近いということもありまして、その他は、中東、ヨルダンのような中東の国とか、あとは韓国と日本が東アジアから来ているという状況でありました。韓国も工兵部隊を出しました。

総じて言えば、軍隊、警察、文民による複合の人道支援を遂行する組織でありまして、文民部門も含まれば、参加国総数54カ国、約14,300名からなる非常に大きな組織であります。

この軍事部門がどのように展開してきたか、これは地図だけ見ても、なかなかご理解されないかもしれませんが、結論から言えば、ここの真ん中のポルトープランスに主要な部隊はすべて集結し、展開しておりました。

これは、活動が容易なように、このようになっていると思いますが、日本もポルトープランスの中のキャンプ、1キャンプに活動拠点を構えまして、活動しておりました。

その他は、地方に、こういったようなウルグアイであるとかスリランカ、アルゼンチン、ネパール、チリの歩兵部隊が、治安を守るために地域に展開をしていた。唯一、工兵部隊としての韓国軍だけは、若干、ポルトープランスから離れた場所で活動しておりました。

これは、特に深い理由はないと思います。展開の時の調整でそうなったのだと思います。続きまして、派遣部隊の概要につきまして、我々がどういった編成、装備を持っていったのかをお話したいと思います。

こちらがハイチ派遣国際救援隊の組織図でありますけれども、総数は約350名ということで、私4次隊ですが、それぞれ各時点によって多少の変動があります。

公称数は約350名ということで、実際、部隊は、ここにあるヘッドクォーター、いわゆる指揮部門の隊本部。そして、ここが実働部隊ですが、施設器材中隊。中隊というのは、約100人ぐらいの単位になります。そして施設中隊。最後に本部管理中隊というのがありますが、その真ん中にある2つの部隊が、実際に前線で作業をする、いわゆる工兵、軍隊で言えば戦闘工兵です。

我々はこのように、それぞれ約200名ちょっとぐらいの現場作業部隊を持って、ここにある本部管理中隊というのは、彼らをサポートする、これが大体100以上、だから我々が前線で200活動すれば、最低限でも100から150ぐらいの支援機能が必要となってきます。

だから、派遣するときは、この部隊だけを派遣すればいいというものではなくて、ここにありますのは、ご飯を食べるとかいわゆる糧食であるとか、補給であるとか、整備であるとか、通信であるとか、そういった機能をこの中に入れて、全体を構成しておりました。

主要装備は、先ほどの施設器材の紹介がございましたが、ほとんど、民生で見えるようなもので、ドーザであるとか油圧ショベル、グレーダー、バケットローダといういわゆる民生品にほぼ近い仕様のもので、色がちょっとOD（オリーブドラブ色）に塗っておりますが、軍事装備品のように見えますが、ほとんど民生仕様と一緒です。

今回、我々4次隊ですが、初めて女性自衛官を6名派遣いたしました。

彼女らも非常に活躍してくれまして、後ほど、ちょっとした動画でも出てくるんですが、ご確認いただければと思います。

現地宿営地の概要の写真であります。宿営地は、5カ国の他国軍と同一のキャンプの中に一角を占めておりました。

こういったような非常に見た目がきれいなコンテナが置かれておまして、一応エアコンが完備されておりました。ただし、こちら居住区なんですけれども、これもちょっと見づらんですが、コンテナがありまして、連ねてありますけれども、1つのコンテナに大体2～3名が半年にわたり居住いたします。

このエアコンはあるんですけれども、やはり一人あたりのスペースが非常に狭いという現状でございます。居住環境は、衛生的なんですけれども、人間が6ヶ月ずっと暮らすには、少し手狭な感じがいたします。

こちらお風呂です。野外浴場を、よく災害地に行きますと浴場セットなるものを見ますが、こういったものを現地に展開いたしまして、自己完結性が国連の中では非常に重視されますが、SELF-SUSTAIN、いわゆるその部隊ですべて、前方から後ろまで活動できる体制をこのキャンプの中にとっておりまして、我々独自ですべて完結と

というのがこのキャンプの概要で特徴であります。

続きまして、どんな活動をしたのかといったことを、手短にご説明をしたいと。ここがちょっとメインになります。

全般には、4次隊としては平成23年、今年の2月の中旬頃、こちら、部隊を出発しまして、8月の下旬まで現地で活動しておりました。約6ヶ月の派遣期間となります。その間にメインの活動であります施設活動、これが国連からの命令に基づきまして、約50件実施をいたしました。

中身は、施設の解体や敷地の造成、道路の補修、啓開、瓦礫の除去、運搬、建設等で、建設といっても我々、大きいビルディング等は作る能力はありませんので、非常に軽易な建物を構築したことはありました。

合わせまして、これも実施計画に書かれておりますけれども、防疫活動、また物資等の輸送ということで、当時、選挙がありましたので、選挙関連の物資の輸送や災害派遣による避難民の輸送なども途中で実施をいたしました。

こちら、ちょっと特徴的ですが、現地の住民と交流を図るための民生支援活動等も合わせて実施しておりました。後ほど、ご紹介したいと思います。

また、今申し上げましたとおり、警備、補給、医療、通信、整備等の宿営地を維持するための活動、こういったようなものを合わせまして、ハイチ派遣救援隊の活動と総称したわけでございます。

こちら、若干の写真で紹介します。皆さん、だいたい目にされると思いますが、いわゆる施設活動で、こういったような倒壊した家屋を解体しまして、その瓦礫を運搬し、この地を均して、別の建物を建てる準備をする。また、これちょっと見づらんですが、その建物を造っている。こういった造ること。

そして、これもちょっと分かりづらいんですが、敷地を造成している絵なんですけれども、もともと崩れているものをちょっと退けまして、ここを平地化する、道路を均す等、言ってみれば単純な作業ではありますが、こういったことを実施しております。

これも先ほどご紹介ありましたが、我々現地では単独に活動することもあれば、他国軍やNGO、国際機関との連携も図っておりまして、左上の写真は、これは米軍、実はUNには、ハイチ安定化ミッションには米軍は参加していないのですけれども、定期的にこのように米軍は、ハイチの方に独自に参りまして、人道支援のための活動を実施しております。

その機会を捉えまして、日本でもトモダチ作戦をやっていたということもあって、我々、日米共同でここにある学校の家屋とかを組み立てたり、建築したり、一緒にやりました。そして、こちらが、韓国軍との共同。

日本ではなかなか韓国軍と共同するという事は、陸上自衛隊としてはないんですけれども、国連に派遣されている部隊間であれば、特に大きなハードルもなく、それぞれ調整をしながら、いろんな派遣部隊同士が共同し合っ活動することが可能でありまして、非常に良い機会だと思いますので、我々も積極的に日韓共同の作業等を実施しました。

右上は、こちらは国際機関であるIOM、国際移住機関、国際機関の1つでありますけれども、こういった方々と現地で調整をいたしまして、我々が敷地を造成し、彼らがシェルター、いわゆるちょっとした建物、これを現地の業者を使って建てるというようなそう

いったような連携作業を実施しました。

こういったNGOさんとか、ここは外国のNGOですけれども、リクエスト先が大体国際機関もしくはNGOという方が非常に多いです。こういったことをやってもらいたいとニーズを出す。

ハイチは非常にNGOが多い国だと言われていますが、NGO天国とか、私、いろいろ聞きましたけれども、非常に各国の部隊、NGOが活動を実施しているような国でありまして、そういったところで連携をとりました。

これは、民生支援活動ということで、メインである施設活動やそういったものはちょっと置きまして、後からちょっとだけ動画を流しますので、その中で出てきますが、災害派遣をやっている状況です。避難民が湖の所で洪水が起きて孤立してしまったので、それを我々のトラックで運んだという一場面です。ちょっとこれだけ見ると分からないのですが。

こちらは、見てのとおり、現地に派遣した医務官、お医者さんをもって現地の住民を診察、診療、支援をしたり、左はこれ太鼓を叩いておりますけれども、これを持って行ったのかと思われるかもしれませんが、非常に重要な活動の1つで、日本の文化等を現地の子ども達、特に学校や孤児院を訪れて、慰問、ある意味慰問なのですけれども、やることによって、日本というのは、信頼できる安心できる国なのだということを認識として持ってもらうための1つの活動です。

これは、現地の住民に重機、器材の操作要領を教えているところ。

こういったような我々が独自で施設活動をするというのと、付加してこういった活動をして、一種の環境醸成を行ったのであります。

これは、宿営地内で行われている我々独自の活動でありますけれども、車の整備であるとか、宿営地の警備、医療、衛生、それから食事を作る、こういったような活動を実施しております。

これが、宿営地生活の1つの場面でありますけれども、部隊は大体、我々国内にいてもそうなんですけれども、こういった朝礼から始まりまして、夜、終われば、こういったお風呂に入るというような一般的な陸上自衛隊でも行っている生活を現地でも実施しています。

当然、洗濯なんか自分でやりますし、これはブラジル軍とサッカーの試合をしているんですけれども、別に遊んでいるわけではないのですが、やっぱり隊員にも余暇、ストレス管理が必要で、こういったように他国軍と積極的に交流するというのが、1つのPKOの楽しみでもあります。逆を言えば、それぐらいしかないんですけれども、そういったスポーツ交流等を行ったりしました。

ここで、約5分ほどの動画を流します。

これは、イメージを計っていただくためのものでありまして、全体像がなかなか分かりづらいかもしれませんが、私がずっと話しているよりは、そんなことをやっているんだと分かると思います。ちょっとご参考までに。

・・・活動ビデオ放映（約5分間）・・・

このような1日の流れと、それから活動の一場面を見ていただきましたけれども、少し

イメージが計れたかなとは思いますが、結言といたしまして、私が今回の活動を通じて得ました所見というか、感想を申し述べて結論とさせていただきたいと思います。

内容は、国内での我々の任務や訓練がいかに有効に働いているかということ、そして私の着意でしたけれども、現地の状況に即した活動がいかに重要だったか、これは安全確保の観点からであります。

1つ目の国内での訓練がいかに有効かということではありますが、よく新聞紙面でも目にされるとと思いますが、日本のPKO活動は国連に非常に評価が高いといったことで、若干お世辞が入っているかもしれませんが、私も現地に行って、特別代表からこの言葉は何回も耳にしました。

大体整理すると3つの観点から言われます。1つは、部隊の規律が非常に正しいことです。規律の維持。そしてもう1つは、高度な技術を持っていること。3つ目は、現地民の目線にあった温かい活動をしていること。この3つが大体国連の評価が高い所以だと私は認識しております。

1つ言うならば、軍事部門、我々自衛隊ですので、規律が正しいのは当たり前と言えば当たり前だろうと仰られるかもしれませんが、やはり日本人であるきめの細かさ、非常に時間を厳守する。服装がしっかりしていて、統制がきいている。車両等をピシッと線を揃えて並べるのは陸上自衛隊ではよくやっているのですけれども、そういったことも意外に他国に行きますと、何でこんなことができるんだと言われることもあります。

そういったことで、規律が非常に正しいということが、評価されていると思います。

もう1つは、施設作業においては、きめが細かい、しっかりと調整しながら、納期に間に合わす工事を行うといった、これも当たり前だろうと仰られるかもしれませんが、なかなか外国の軍隊等ではできないんです。できないと言ったら失礼ですが、非常に制約がある。そして、これが、現地民の目線にあった活動、我々災害派遣でも、ここは非常に重視しているのですけれども、現地の被災民のニーズに応じて、こういったことがお困りですかとか、そういったことの確認をして、活動に対する理解を得ながら活動するといったきめの細かさ、というのは、日本人ならではだと思えます。

そういったことは、我々が、別に突然ハイチに行^いって行^ったことではなくて、普段の教育訓練、陸上自衛隊の訓練の中でずっと積み重ねてきたものなんです。

ですから、ここにありま^すとお^り、普段の訓練や国内の各種任務で実施していることを誠実に実践することで、我々の活動が国外で非常に高い評価を得ているということ、実感いたしました。

私、紹介にありま^したとお^り、モザンビークというアフリカにも1回行^ってお^りますが、2回目の今回、ハイチでも1回目でも同じことを感じましたので、ほぼこういったことは間違いなく言えると思います。

そういったことで、我々の訓練は、非常に確かなものということで、皆様もご認識いただければと思います。

もう1つの側面といたしまして、現地はやはり日本と違って不安全な状況が多い。そういった中で、部隊の安全を確保して完全に任務を遂行するにはどうしたら良いのかというのは、ただぼーっとして日々を過ごしているだけでは絶対無理なんです。この部分が重要で、聞いてみると何だと仰られるかもしれませんが、まず状況というのは絶えず変化し

ます。危険な状況がいつ起きるのか全く分からない。そうした状況の中で、刻々と変化する状況を常に把握し、躊躇なくそれに反応し、対応しなければならない。したがってアンテナが高くないと非常に危ないということです。

ここに一枚ありますが、監視を常に怠らない。そして、デモの兆候を部外地で発見したならば、そういう場所は努めて避けて通る、もしくは危険な状況が起きそうであれば、途中ででも任務を中止して、一度引き上げて落ち着いてからまた行くと、そうしたようなその時々への反応、対応が大切です。

しかし、一所懸命やっても、やはり状況によっては突発的に危ない目に遭うかもしれません。そういったようなことから、日頃から警備体制をしっかりとって、いつでも対応できるように準備しておく。ある意味、不幸にしてけが人等が出ましたら、救急車を発動し速やかに患者を救護する。そうしたような救急体制や警備体制を常に保持しておく必要があります。24時間です。

そして、最後であります。部隊が安全に活動するために環境を作為するとありますけれども、先ほど子ども達と何だ遊んでたのかと、思われる方がひょっとしたらいらっしゃるかもしれませんが、そうではなくて、彼らと交流を図ることによって、我々に対する信頼感を培うというものです。我々が、このユニフォームを着て、日本の旗をつけてきても、大丈夫だと安心できるということを、現地民に教えてあげること。若しくは植え付けることによって我々が現地で安全に活動できると、そこの部分でいろいろと本来の活動内のことを現場で調整して、こういった活動をやりますから宜しくお願いしますと現地民を説得したり、現地民の子どもたちと交流を図ったり、融和を図ったり、そういったことも実施をしまして、どれ1つ欠けても、安全が確保できないのですが、こういったことを通じて安全を確保した次第であります。

最後になります。もう1つは、いくら安全を確保しても、隊員自身が不健康であれば、話にならないということで、隊員の心身をいかに管理するか、これも極めて重要な課題であります。

非常に遠く、家族からも離れている、そして、6ヶ月間も外出もできない環境の中では極めてストレス管理が重要です。そしてやはり一番重要なのは、家族のバックアップです。若しくは、皆様のような協力をしていただける方の支援というものが非常に心の支えになっている。2、3日であれば問題ないのですけれども、6ヶ月になるとかなりこういったことを重視していかないと穴が開いて、心身的に疲労してしまいますので、このスカイプで家族と通信している、家族からの追送品が1月に1回来ますので、こういったようなバックアップが重要です。

もう1つは隊員のストレス管理がありますが、女性自衛官のカウンセラーを連れて行きましたので、彼女は専門の心理カウンセラーです。彼女を持ちまして、隊員が悩みを持った時に、努めて早く、これを解消する、相談をさせるということです。

そして、先ほど食事の場面がありましたが、食事は極めて重要です。

侮っていると、毎日、同じ食事ばかり出していると、隊員の心身は非常に疲労してしまいます。

これは、長丁場です。そういったことで、隊員の食事管理にも1つ1つ栄養に気を配りながら、きっちりと毎日を過ごせるようにしてあげるのが、我々指揮官の役割ということ

でありました。

以上駆け足でお話しましたが、なかなか実情のところまでいきませんでしたけれども、我々の活動に対して皆様のご理解、ご支援があって、我々任務を完遂できると思っておりますので、また派遣任務が続くと思えますけれども、ぜひ自衛隊の活動にご理解いただきながら、我々の活動を後押ししていただければということで、話を終わりにしたいと思えます。

どうもありがとうございました。

(質疑応答)

司会・小山課長：それでは、これから質疑応答の時間とさせていただきます。沢山の方からのご質問を頂戴したいところでありますが、会場の都合から質疑応答の時間は20分程度とさせていただきます。ご了承をお願いします。また、この質疑応答の内容につきましては、私ども近畿中部防衛局のホームページに掲載させていただくことを予めご了承お願いいたします。また、ご質問は、今回のセミナーに関することをお願いしたいと思います。ご質問の際は、どなたへの質問なのかをおっしゃって下さいますようお願いいたします。それでは、ご質問の方ございましたら挙手願います。

質問者1：足立連隊長に一つお聞きしたいことがあります。世界各国いろいろ災害がありますが、今回のハイチにおいて沢山の方が亡くなられて、そのときのご遺体の処理等とは、どのようにして、日本の役割等は小さな事からいろいろあると思えますが、自衛隊の機械では無理な場所もあったと思えますので、そのあたりどのような状況でありましたか。

足立1佐：ご質問ありがとうございます。ご質問の件でありますけれども、私が行った時は第4次隊ということで、実際にご遺体を見ることはありませんでした。一次隊初期の頃はあったのかもしれませんが、その時にどのような処理をされたかつぶさに私存じませんので正確な回答は出来ませんが、国の方で何らかの機関をもって実施をされたのではないかと思います。詳しくは分かりません。申し訳ありません。

司会・小山課長：よろしいですか。では、他にありませんか。

質問者2：足立連隊長をお願いします。海上での機雷処理を実施していますが、陸上での地雷について、先ほどの講話の中で見受けられなかったが、どのくらい的人数で、危険な地雷の撤去作業をやられているのか教えていただけたらありがたいと思えます。

足立1佐：ありがとうございます。これも現地では地雷はありません。そういう回答になってしまいますが、元々ハイチの任務は、治安維持から入っていると言いましたが、内戦型というよりは、民間の方が武装して少し危ない状況になっているところから入っているので、大きな地雷のような兵器のようなものはあまりない。小型の自動小銃のようなものは多いんですが、地雷のようなものが埋まっているということはありません。それ

が実態であります。

司会・小山課長：よろしいですか。はい、それでは。

質問者3：2点ほど中野課長にお願いしたいんですが、防衛省の国家予算のうち、国際協力費用というのは実質、単年度、いろいろ変わると思うんですが、どれくらい使っていらっしゃるかということと、もう1つは、1991年からペルシャ湾から今日までの20年間で先ほど自己防衛あるいは危険回避のために武器を使用されたような実績があったのかどうか、この2点をお尋ねしたいと思います。

中野課長：まず、国家予算の内のどれぐらいかというご質問ですが、ちょっとPKOの予算は、具体的にどれぐらいの割合かという今数字を持っていませんので、それはご容赦頂きたいと思います。(※)

それから武器の使用の話ですけれども、20年間で武器を使ったということはありません、今のところはただ、皆さんの常識からはかけ離れているかもしれないのですけれども、例えば地雷の処理とか、そういうので処理するための道具を持っていったら、処理する道具っていうのが武器に当たるとか、軍用の輸送機、C-130プロペラの4発の輸送機が航空自衛隊にありますけれども、ああいうのも軍用の、もっぱら軍事的な、軍の任務のために使う専用の航空機ということになっていますので、そういう広い意味で武器を使ったことがあるかと言えば、それはありますけれども、普通、皆さんの常識でいうと人を殺傷するための道具としての武器の使用というのは、1度もありません。

(※編集注)平成24年度防衛省予算案においては、国際活動基盤を強化するため約39億円を計上し、また、個別のミッションにかかる経費としては、南スーダンPKOへの自衛隊施設部隊の派遣に係る活動経費として約47億円を計上するなどしている。

司会・小山課長：はい、次の方。

質問者4：おふた方、ありがとうございました。中野課長に質問なのですけれども、最後の今後の課題という部分で、主にPKOに関して書かれていたのですけれども、イラク派遣のように国連PKOの枠外での活動も今後、積極的にされていくのでしょうかということと、またその場合、国連PKOが重視している中立的というものとの整合性というのはどうなっていくのでしょうか。よろしくお願いします。

中野課長：ちょっと難しい質問ですが、PKOのための法律というのがありますけれども、例えばイラクに派遣するとか、あとPKO以外で派遣する場合は、特別に派遣するための法律、特別法というのを作って自衛隊を派遣するという形になっていまして、PKO法に該当しない形で派遣する場合は、特別法で例えばアデン湾、海賊の対処であればそのための法律を作るとか、イラクの派遣であれば、そのための法律を作るとか、そういった形でやっていますので、将来的にもそういう派遣とかが必要であれば、今の法律の枠組みでいくと、特別法が必要になってくる、そういうのがなければ、派遣できないということに

なります。

それから中立性の話ですけれども、それは今日のご説明の中ではしなかったのですけれども、PKOの参加5原則というのがあります、そのための5原則のうちの1つに中立性の維持のようなことがあります、今、もしそういうものを派遣しようとする、PKO参加5原則というのに抵触すると、平成4年に国際平和協力法いわゆるPKO法ができた時に、当時の与党の間で合意した原則というのが5つあります、1つが停戦の合意が存在している、それから2つ目が受け入れ国などの同意が存在している。それから、3つ目が中立性を保って活動すると、あと4つ、5つとあるのですが、ですから、今のPKO参加5原則というのがまだ、それを守る形で自衛隊がPKOに派遣されていますので、それを見直すということが政治的に合意されなければ、中立性をなんというか、損なっていた、紛争当事国のどちらかに荷担するような形で派遣するということは、起こりえないということになります。

司会・小山課長：よろしいでしょうか。それでは他に質問ございませんか。

質問者5：どうも、今日のセミナーは大変内容が濃くて、初めて具体的な国際平和事業、作戦が具体的によく理解できました。ほんとに頭に下がる思いでございます。ご苦労様でした。

質問はどういうことかといいますと、ハイチというこのカリブ海の、いうなれば小国、しかも貧しい混乱した小国、フランスの植民地だったというご説明がございましたが、本来であれば、まず旧宗主国であるフランスがある程度いろいろやるべきではないかなと、これは、私の個人的な考え方なんです、もしフランスはあそこ確か、部隊の中には入ってなかったと思うのですが、それと、日本がわざわざハイチまで自衛隊さんをあれだけの部隊を派遣する国民に対する説明、例えばイラクであれば、石油が出る、あるいは日本の石油が来る中東で大事な場所なのだからという説明もできると思うのですが、我々国民が簡単にストーンこう、納得するような理由付けというのでしょうか、なんであんなカリブ海の小さな所へ日本がわざわざ行くんだと。国連が要請したから行くんだと。それだけでは納得できないと思うんです。我々とすれば、やはり日本の国民の納得を得て派遣する。こういうプロセスがどこかにあったと思うのですが、ハイチというのは、なんでなのだろうという素朴な疑問がございますので、もし、そのへん納得できる説明がいただければ、大変ありがたい、こういうことであります。

司会・小山課長：今のご質問は2つございますね。まず、フランスが入っていたのかどうかということと、日本がハイチへ派遣した必要性というか、その義務というか。まずフランスの方が現地の方が活動していたかどうかということについて。

足立1佐：詳しく説明していなかった部分がございます、われわれ部隊側にフランスは出しておりませんが、司令部のヘッドクォーターには参謀が数人出ておりました。そういう意味では、旧宗主国であるフランスがまったく活動してないということは、事実ではありません。

ただし部隊は派遣していない。なぜかというところは、私もつぶさに聞いてはおりませんが、同時並行にフランスはアフリカのコートジボアールなどで活動しておりまして、そういったことで、どのような判断があったかは分かりませんが、部隊は派遣せずに司令部の幕僚をスタッフを派遣しているのが実情であります。

司会・小山課長：それでは、もうひとつの方の派遣の理由、必要性について宜しくお願いいたします。

中野課長：すみません。派遣の時に、私は直接担当していなかったのであまり細かい事情は分からないのですが、1つには、先ほどご質問の中にも出ましたけれども、国連からの要請があって、どこの国も手を挙げなかった。例えばフランスがやるべきじゃないかというお話でしたけれども、要するに国連からそういう、ハイチに行っているPKOの部隊を増員するけれども、どこかやってもらえませんかと聞いた時、フランスも実際部隊は出していないし、これは、私の個人的な意見というか感想ですけれども、アメリカに非常に近いわけです。ですからアメリカが出してもよかったようにも思うんですが、アメリカは中東の方にたくさん出しているの、そういうので余裕がなかったのかもしれないけれども、結局、ハイチには米軍も出していない。そういう中で、どこかありませんかと聞かれている中で、日本として、国際貢献の一環でやれるのではないかということになったのではないかなというふうに推測しますけれども、私も直接担当ではありませんでしたので、ちょっと詳細なところは分かりませんけれども。

司会・小山課長：よろしいでしょうか。申し訳ございませんが。

質問者5：要するに、予算は少なくなってるし、人員もいろんな形で縮小しているわけですよ、自衛隊さんとしては。ですから、少ない予算、少ないマンパワーを優先的にどこに使うかというのは、極めて高度な政治的判断だろうと思うのですが、たぶん、防衛省のトップあるいは国会の関係部署で、政府の内部でもいろいろな交渉、話し合いがあって結論が出たんだと思うのですが、やはり、国民、一般の一人として、なぜハイチまでこんなに高い予算、それでなくてもすごい予算を国連に出しているわけです。日本は、ですからそれだけいろんな意味で負担しているのに、さらにハイチというなぜ行くか分からないような所へマンパワーと資材や予算とかを出したのかというどうも納得できない。

今のお話でも、どうも中野課長のお話だけではちょっと納得しにくいなという感じがしました。

別にやるべきではないとは、決して申し上げませんが、ぜひその辺もわれわれ国民の皆さんが納得しやすいような理由付けというのでしょうか、意義というのがはっきりPRの中にあった方がいいのかなという感じがいたしました。以上でございます。

ありがとうございます。

司会・小山課長：ありがとうございます。次、はい。

質問者6：中野課長に聞きます。ここへ来て分からないと言うのであれば来ない方がいいと違いますか。前に書いてそれを読むだけだったら話しても仕方ない。足立の連隊長は現場行ってはるから、お宅も連隊長らを使う立場でしょう。簡単に言ったら、その人が出てきてこれだけの人を集めて分からない分からないと言うなら帰ったらどうですか。私は、遅れましたが信太山でレンジャーの後援会を、一昨年皆様の37普通科連隊長の承認を頂いて後援会を起しております。この名誉顧問に文官でありました関肇先生、お宅らの大先輩であります。この方は文官ではただ一人のレンジャーの卒業生なんです。この人を名誉顧問とさせていただきますして応援しているんですが、民間の人というのは自衛隊のことをまだまだ分からないんです。分からないところでこんな人を集めて私の担当でないと言って分からんと言うのなら来ない方がいい。正直に言って私はそう思います。皆、真剣になって日本の国を思って来ているのです。国際協力もいいけど日本の国がどないなるか尖閣諸島がどないなるかということが腹の底にある、そんな話をしたらいけないと言うから今日は言わないけど。そんなデタラメな返事しかできないのならここへ来ない方がいい。講演なんてしない方がいい。

司会・小山課長：申し訳ございません。はい。

質問者7：足立連隊長にお尋ねします。陸自の場合は、北海道から九州まで大体順番に派遣されていると思いますが、伊丹の場合、指名されたとき隊員の気持ちはどんな感じでしたか。積極的に参加するとか、命令だからしょうがないとか。また、危険だからとか病気にかかるからあまり行きたくないとか、いろんな考え方の人がいるかと思いますが、一般的に選考されるときは、どんな感じでしたか。

足立1佐：ありがとうございます。お尋ねの件であります。私が連れて行った部隊の伊丹の部隊は350名の内の約50名ぐらいで、残り的人選は大久保の部隊から人選されております。伊丹の部隊にかぎって私が選びましたので申し上げれば、人選は非常にある意味難しい。何故なら全員が手を挙げるからなんです。中隊という単位の中から少しずつ募って50名を作りましたけれど、全員が誰も行きたいというのが現状です。これはイラクの経験も私の連隊はありますけど、そういった経験者もいますし、それからPKOというものに多少あこがれじゃないですけど行ってみたいという若い方が非常に多いので、その中から選ぶのはある意味至難の技といたしますか、その中から選択して、私なりに人選をして、隊員を連れて行ったのが実情です。そういった意味では士気は高いと思います。

【司会：小山課長】

それでは、いろいろご質問頂戴しまして、また、ご指摘いただきましてありがとうございます。

そろそろ会場の都合で時間がまいりました。これで質疑応答を終了させていただきます。

長い間ありがとうございました。

お忘れ物の無いようお気をつけてお帰り下さい。

なお、アンケート用紙にまだご記入されてない方は、ご記入いただきまして、順次お帰

り下さい。

よろしくお願ひします。

本日はどうもありがとうございました。